

令和3年 4月 1日

保護者の皆様へ

丹波篠山市立篠山中学校 校長 細見 博文

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、令和2年度において、生徒会が頭髪に関する申し合わせ事項について検討し、令和3年3月1日に実施された生徒総会の中で、可決しました。本年度よりこの申し合わせ事項を進めていきますので、保護者の皆様にもご理解いただき、指導に協力いただきますようお願い申し上げます。

記

頭髪に関する生徒会申し合わせ事項

わたしたち篠山中学校生は他の「学校生活のきまり」をよく守り、中学生として将来への自覚を持ち、下記の校則を守ることを誓います。

簡素で、清潔感のある頭髪にする

【男女共通事項】

- ・前髪は目にかぶさらない。
- ・染めない。
- ・脱色しない。
- ・パーマはかけない。ただし、必要な場合は、担任の教師に申し出る。
- ・ドライヤーは持ってこない。
- ・派手にならない。
- ・極端な刈り上げ、段差のついた頭髪や、左右非対称な頭髪はしない。

【男子】

- ・えりあしを伸ばさない。
- ・長さは耳がかくれない程度とする。

【女子】

- ・ヘアピンは必要以上に使用しない。ヘアピンの色は、黒・紺とする。
- ・リボン、ヘアバンドは禁止。
- ・ゴムは、紺・黒・茶色とする。
- ・肩より長くなった髪は、学校生活に支障が出ないようにまとめる。

上記のことがらは、頭髪に関するわたしたちの申し合わせ事項なので、わたしたち自身で必ず守っていきましょう。

※特にご理解いただきたい部分に下線を入れております。